

沖縄県介護職員初任者研修事業及び沖縄県居宅介護職員初任者等養成研修事業の共通内容に関する取扱要領

平成25年9月27日

制定

(目的)

第1条 この要領は、沖縄県介護職員初任者研修事業実施要綱第21条及び沖縄県居宅介護職員初任者等養成研修事業実施要綱第13条の規定に基づき、当該二事業共通の内容で研修を実施する場合について、必要な事項を定めるものとする。

(共通内容の研修)

第2条 介護職員初任者研修課程と居宅介護職員初任者研修課程は、共通の内容で研修を実施できることとし、その研修カリキュラムは、別表1のとおりとする。

- 2 前項の研修を実施する指定研修事業者は、前項に掲げる両方の研修課程を実施することができる指定研修事業者でなければならない。
- 3 第1項の研修を実施する指定研修事業者は、高齢者福祉介護課及び障害保健福祉課に、各研修課程の実施に必要な届出をしなければならない。

(介護職員初任者研修課程修了者に係るみなし規定)

第3条 介護職員初任者研修課程を修了した者が、次に掲げる研修をいずれも受講した場合は、居宅介護職員初任者研修課程を修了したものとみなす。

- (1) 「認知症・行動障害の理解」について、「行動障害の理解」の内容を、3時間以上の講義で実施するもの。
- (2) 「障害の理解」について、介護職員初任者研修課程で受講した内容を基礎知識とし、居宅介護職員初任者研修課程を修了した者として、居宅介護に従事するために必要な知識を盛り込んだ内容により、3時間以上の講義で実施するもの。

- 2 指定研修事業者が前項の研修を実施する場合には、沖縄県居宅介護職員初任者等養成研修事業実施要綱及び沖縄県居宅介護職員初任者等養成研修事業指定事務取扱要領に基づき、実施しなければならない。

(居宅介護職員初任者研修課程修了者に係るみなし規定)

第4条 居宅介護職員初任者研修課程を修了した者が、次に掲げる研修をいずれも受講した場合は、介護職員初任者研修課程を修了したものとみなす。

- (1) 「老化の理解」について、居宅介護職員初任者研修課程で受講した内容を基礎知識とし、介護職員初任者研修課程を修了した者として、居宅介護に従事するために必要な知識を盛り込んだ内容により、3時間以上の講義で実施するもの。
 - (2) 「認知症の理解」について、居宅介護職員初任者研修課程で受講した内容を基礎知識とし、介護職員初任者研修課程を修了した者として、居宅介護に従事するために必要な知識を盛り込んだ内容により、3時間以上の講義で実施するもの。
- 2 指定研修事業者が研修を実施する場合には、沖縄県介護職員初任者研修事業指定要綱及び沖縄県介護職員初任者研修事業実施要綱に基づき、実施しなければならない。

(先に修了した研修の確認)

第5条 第3条及び第4条に定める内容について、研修を実施する場合は、研修を実施する指定研修事業者が、受講希望者に対し、先に修了した研修課程の修了証書の写しの提出を求め、確認した上で研修を実施しなければならない。

- 2 研修を実施する指定研修事業者が、県に実績報告を届け出る際は、先に修了した研修課程の修了証書の写しを添付し、両研修課程の重複する研修内容を受講したことを証ししなければならない。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成25年9月27日から施行する。

別表1(要領第2条関係)

介護職員初任者研修及び、居宅介護職員初任者研修を同一日程により実施する場合の研修カリキュラム

科目	時間数	内訳	項目
1. 職務の理解	6		(1)多様なサービスの理解
			(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解
2. 介護における尊厳の保持・自立の支援	9		(1)人権と尊厳を支える介護
			(2)自立に向けた介護
3. 介護の基本	6		(1)介護職の役割、専門性と他職種との連携
			(2)介護職の職業倫理
			(3)介護における安全の確保とリスクマネジメント
			(4)介護職の安全
4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9		(1)介護保険制度
			(2)医療との連携とリハビリテーション
			(3)障害者自立支援制度およびその他の制度
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6		(1)介護におけるコミュニケーション
			(2)介護におけるチームのコミュニケーション
6. 老化の理解	6		(1)老化に伴うこころとからだの変化と日常
			(2)高齢者と健康
7. 認知症・行動障害の理解	9	認知症の理解(6)	(1)認知症を取り巻く状況
			(2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
			(3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活
			(4)家族への支援
		行動障害の理解(3)	(5)行動障害とは
			(6)自閉症の理解
			(7)自閉症の障害特性
			(8)行動障害が起きる背景の理解
			(9)行動障害を起こさないようにするための支援とは
8. 障害の理解	6		(1)障害の基礎的理解
			(2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識
			(3)家族の心理、かかわり支援の理解
9. こころとからだのしくみと生活支援技術	75	基本知識の学習(10~13)	(1)介護の基本的な考え方
			(2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解
			(3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解
		生活支援技術の講義・演習(50~55)	(4)生活と家事
			(5)快適な居住環境整備と介護
			(6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			(7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			(8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			(9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			(10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			(11)睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
			(12)死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護
			生活支援技術演習(10~12)
		(14)総合生活支援技術演習	
10. 振り返り	4		(1)振り返り
			(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修
合計	136		